

VIII 輸入予備申告における検査指定情報等の出力

平成27年5月15日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社



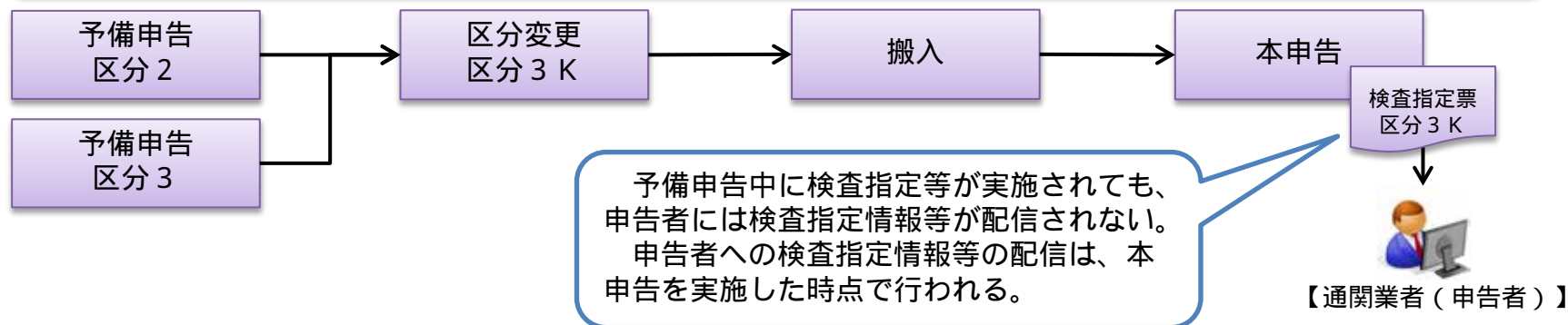
1. 輸入予備申告における検査指定情報等の出力の概要

区 分	概 要
1. 個別検討事項	輸入予備申告における検査指定情報等の出力
2. 現行仕様	<p>輸入の予備申告中に検査指定又は検査取止め（以下「検査指定等」という。）が実施されても、申告者には検査指定情報及び検査取止情報（以下「検査指定情報等」という。）が配信されない。</p> <p>申告者への検査指定情報等の配信は、本申告を実施した時点で行われる。</p> <p>輸入マニフェスト通関申告の場合は予備申告中でも配信される。</p>
3. 次期仕様	輸入の予備申告中であっても検査指定等が実施された時点で、申告者へ検査指定情報等を配信する。

2. 通常の輸入申告における予備申告中での検査指定情報等の出力について

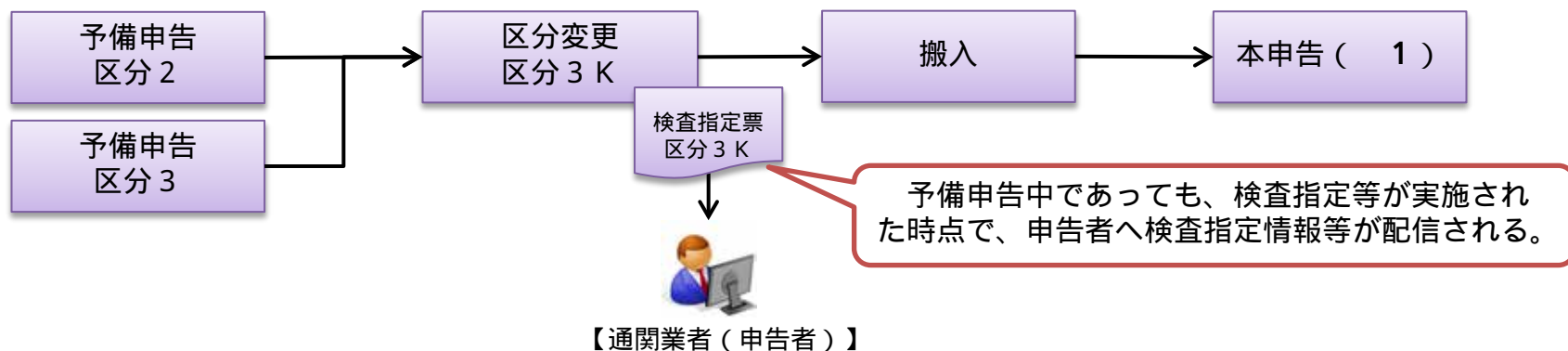
現行

輸入の予備申告中に検査指定等が実施されても、申告者には検査指定情報等が配信されない。申告者への検査指定情報等の配信は、本申告を実施した時点で行われる。



次期

輸入の予備申告中であっても、検査指定等が実施された時点で、申告者へ検査指定情報等が配信される。



1 通関予定蔵置場には、現行どおり本申告時に検査指定情報等が配信される。